

広報 よしおか

広報



2022

12

No.381

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

今月の
表紙

稲刈り体験

目次

マイナンバーカードはお持ちですか?	P2~3
令和4年度予算執行状況報告	P4~5
新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P6
町政ニュース	P7~13
健康・子育て	P14~15
くらしの便利帳/図書館	P16~17
スポーツの話題	P18
12月information	P19
HOTSHOT	P20~21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

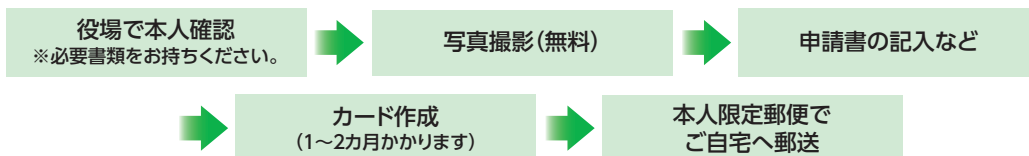
マイナンバーカードはお持ちですか？

▶問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244(直通)
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカードの申請方法

次の①②のいずれかの方法で申請してください。いずれの方法でも、1度は役場での本人確認が必要です。
なお、初めてマイナンバーカードを作る場合は無料ですが、再発行の場合は有料です。

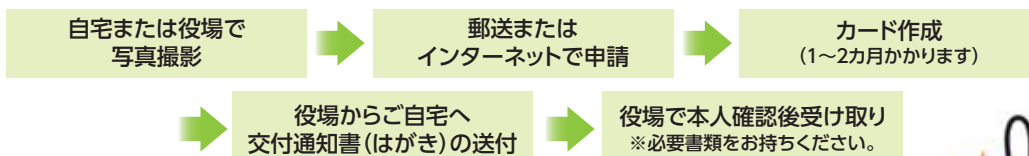
①申請するときに役場へ行き、後日自宅にカードが郵送される方法



❗ 必要書類

- ・通知カード (お持ちの人のみ、紛失の場合は紛失届などが必要です。)
 - ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書 (お持ちの人のみ)
 - ・住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)
 - ・本人確認書類(下表のAから1点かつBから1点、またはAから2点)
 - ・顔写真(役場で撮影できます。)
- ※15歳未満の場合や成年被後見人の場合は別途必要な書類があります。お問い合わせください。

②郵送またはインターネットで申請し、カードを受け取るときに役場へ行く方法



❗ 必要書類

- ・通知カード (お持ちの人のみ、紛失の場合は紛失届などが必要です。)
- ・交付通知書 (はがき)
- ・住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)
- ・本人確認書類(下表のAから1点またはBから2点)



本人確認書類について

A	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書または仮滞在許可書、住民基本台帳カード(写真付き)
B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、生活保護受給者証など

マイナンバーカード受け取りのお願い

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)が届いた人は、役場でマイナンバーカードを受け取ることができます。

マイナポイント申込期限間際(令和5年2月末予定)は、交付が集中する可能性がありますので、早めにお受け取りください。

証明書発行延長サービス

(毎月第1・3月曜日 19:30まで。広報裏面のよしおかスケジュールカレンダーに毎月予定を掲載しています。)

住民環境室の一部窓口業務を時間外延長しています。

※月曜日が祝日などで閉庁の場合は、翌開庁日に実施

▶業務内容

マイナンバーカードの申請、交付・戸籍・除籍謄抄本・その他戸籍証明書・住民票謄抄本・印鑑証明書・印鑑登録証・身分証明書などの諸証明書の交付

▶必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証など)
- 印鑑登録証(印鑑登録証明書の交付の場合)

※マイナンバーカードの交付に必要な書類については、お問い合わせください。



マイナンバーカードでは、こんなことができます!!

●いろいろな場面で、これ1枚

- ・マイナンバーカードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載されており、公的な身分証明書として広く利用できます。
※運転免許証を返納した人も、マイナンバーカードが身分証明書として利用できます。
- ・年金や税の手続きでマイナンバーを求められた時、マイナンバーカードがあれば、本人確認およびマイナンバー確認ができます。
- ・町図書館ではマイナンバーカードで資料の貸し出しができます。
※初回は登録が必要です。希望する人は図書館までお問い合わせください。
(問い合わせ先 図書館(文化センター内) ☎54-6767)

●コンビニエンスストアなどで住民票の写しなどの各種証明書が取得できます

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書が、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。
- 毎日6:30~23:00に利用できます。
※年末年始(12月29日~1月3日)およびメンテナンス日を除く
- 交付手数料は1通250円で、窓口交付より50円お得です。



証明書の種類	取得できる証明書の内容
住民票の写し	カード利用者ご本人および同一世帯の人のもの ※個人番号や住民票コード記載のものや、転出者や死亡者などのもの(除票)、住所履歴の記載のあるものは不可。
印鑑登録証明書	カード利用者本人のもの
各種税証明(所得証明、所得課税証明書、非課税証明書)	最新の証明のみ(前年の1月から12月までの所得内容) ※証明する年度の1月1日時点で、町に住民登録のある人

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)

●マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

医療機関や薬局では、受付窓口でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすと健康保険の資格確認ができるようになりました。(順次必要な機器が導入されています。)

- ※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。 ※これまでの健康保険証も従来通り使用できます。
- ※各健康保険への加入・離脱の届出は引き続き必要です。

利用方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルでの事前登録または、医療機関・薬局の窓口を設置されたカードリーダーでの登録が必要です。

登録に必要なもの

・マイナンバーカード

- ・利用者証明用電子証明書暗証番号(カード交付時に設定した数字4桁のパスワード)
- ・マイナンバー読み取り対応のスマートフォンまたはパソコン+ICカードリーダー(マイナポータルでの登録時のみ)



▲マイナポータルについてはこちら

問い合わせ先 住民課 保険室 ☎26-2249 (直通)

●マイナポイント 第2弾を実施中です

①マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人(マイナンバーカードをこれから取得される人も含む)
→最大5,000円相当のポイント

②マイナンバーカードを健康保険証として利用する申し込みを行った人(既に利用申し込みを行った人も含む)
→7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行った人(既に登録を行った人も含む)
→7,500円相当のポイント

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限 : ~令和4年12月31日(土)

マイナポイントの申込期限 : ~令和5年2月28日(火)

※①について、2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージや買い物をしていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない場合)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。また、申請期限などは変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

●役場でもマイナポイントの予約・申し込みの支援を行っています。

場所 役場庁舎 総務課カウンター前特設ブース
受付時間 役場開庁時間(月~金、8:30~17:15)



▲マイナポイント事業についてはこちら

問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26-2241 (直通)

令和4年度上半期の財政状況として、一般会計・特別会計・水道事業会計それぞれの9月30日現在の予算の執行状況をお知らせします。

一般会計の予算総額は、80億9,600万円の当初予算でスタートし、9月末までにかけての4回の補正予算により、86億20万円となりました。

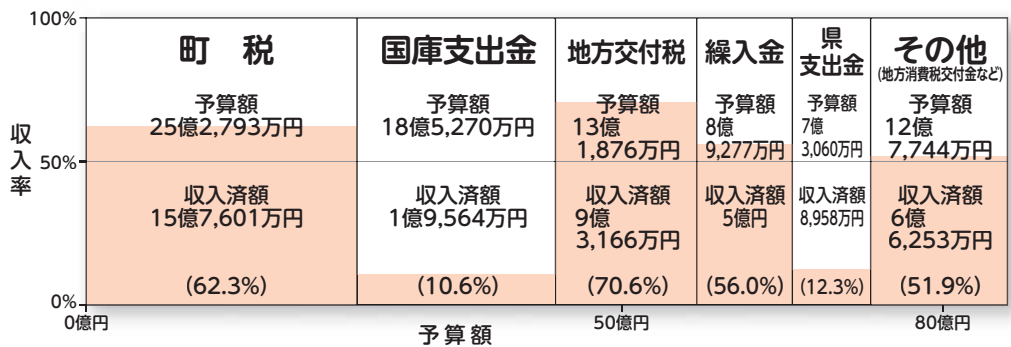
令和4年度 予算 執行状況報告

一般会計

予算額86億20万円

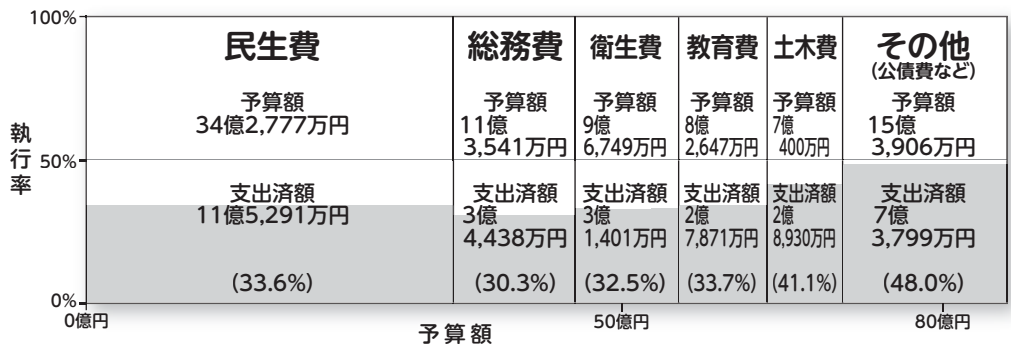
歳入

収入済額
39億5,542万円
(収入率：46.0%)



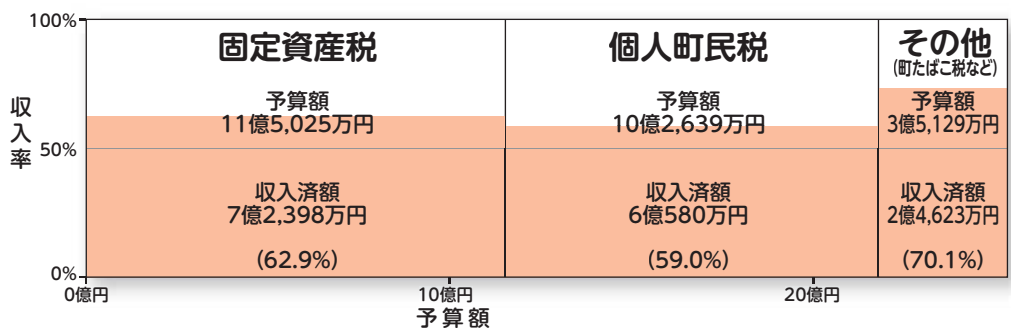
歳出

支出済額
31億1,730万円
(執行率：36.2%)



町税収入状況

予算額
25億2,793万円
収入済額
15億7,601万円
(収入率：62.3%)
町民1人当たり
71,000円
1世帯当たり
180,000円



主な補正予算内容

新規★

歳入

繰越金	2億3,105万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金★	1億8,039万円
普通交付税	1億4,476万円
財政調整基金繰入金	△7,801万円
一般事業債(よしおか温泉リゾートピア吉岡改修事業)	△2,180万円
個人住民税減収補てん特例交付金	2,175万円
臨時財政対策債	△1,170万円

歳出

財政調整基金積立金	1億1,552万円
減債基金積立金	1億196万円
コミュニティセンター空調設備改修工事★	3,080万円
燃料費および電気料	1,958万円
道路維持補修工事(単独)	1,630万円
ストップコロナ!対策認定店応援事業★	1,203万円
学校給食事業特別会計繰出金	1,199万円

*上記の金額は、令和4年第1回から第4回までの補正予算における累計補正額となります。また、★は、令和4年度当初予算以降に新規に計上された予算となります。

水道事業会計

収益的収入および支出 水道事業の営業活動による収入(水道料金・加入金など)と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億3,017万円	1億9,843万円	46.1%
支出	4億 643万円	9,616万円	23.7%

資本的収入および支出 水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	3億7,887万円	6,244万円	16.5%
支出	4億3,486万円	4,299万円	9.9%

資産、負債および資本

資産	固定資産	負債	企業債	8億1,024万円
	36億4,354万円		その他	13億4,989万円
資本	流動資産	資本	自己資本	11億1,595万円
	5億6,794万円	その他	その他	9億3,540万円

下水道事業会計

収益的収入および支出 下水道事業の営業活動による収入(下水道料金など)と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億8,813万円	3億 338万円	62.2%
支出	4億7,222万円	7,052万円	14.9%

資本的収入および支出 下水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	1億7,011万円	1億 437万円	61.4%
支出	2億7,736万円	1億 728万円	38.7%

資産、負債および資本

資産	固定資産	負債	企業債	21億5,549万円
	68億6,074万円		その他	31億3,415万円
資本	流動資産	資本	自己資本	16億3,652万円
	3億1,871万円	その他	その他	2億5,329万円

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
学校給食事業特別会計	1億4,010万円	4,731万円	33.8%	4,381万円	31.3%
国民健康保険事業特別会計	18億6,301万円	7億5,263万円	40.4%	7億 749万円	38.0%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	213万円	103万円	48.2%	0万円	0.0%
介護保険事業特別会計	15億2,913万円	6億3,400万円	41.5%	5億7,934万円	37.9%
後期高齢者医療事業特別会計	2億3,965万円	7,712万円	32.2%	7,346万円	30.7%

町債(借入金)の状況

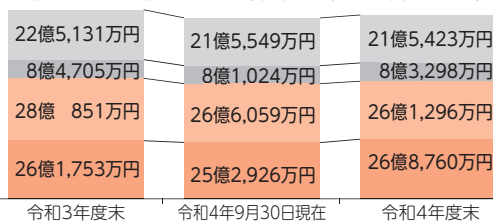
区分	令和4年9月30日現在の町債残高
一般会計	51億8,985万円
水道事業会計	8億1,024万円
下水道事業会計	21億5,549万円
合計	81億5,558万円

町民1人当たり:365,000円(うち一般会計:232,000円)

1世帯当たり:933,000円(うち一般会計:594,000円)

※ 人口:22,331人 世帯数:8,739世帯(令和4年9月30日現在)

町債の元金残高の推移(令和4年度予算ベース)



■事業債:道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など
 ■臨時財政対策債:地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金
 ■水道事業会計 ■下水道事業会計

町有財産の状況

基金(積立金)残高:20億5,572万円

町民1人当たり: 92,000円 1世帯当たり:235,000円

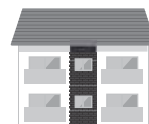
基金名	令和4年9月30日現在残高
財政調整基金 財源の調整のための積立金	16億5,277万円
減債基金 借入金返済のための積立金	3,242万円
その他 湯水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金(特別会計含む)	3億7,053万円

土地



200万5千㎡

建物



4万8千㎡

出資金



1億4,093万円

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

追加接種について

●対象

2回目までの新型コロナウイルスワクチン接種を完了した人
※年齢により使用可能なワクチンが異なります。

●接種券について

最終接種日の3カ月後を目安に接種券を発送しています。接種を希望する場合は、接種券が届いたら予約をしてください。

●使用するワクチン

満12歳～満18歳未満 ファイザー社製ワクチン/オミクロン株対応型

満18歳以上 モデルナ社製ワクチン/オミクロン株対応型、ノババックス(武田社製)ワクチン

※令和4年11月8日から、4回目以降の接種でノババックス(武田社製)ワクチンを使用できるようになりました。

※追加接種では、オミクロン株対応型ワクチン(ファイザー社またはモデルナ社)またはノババックス(武田社)ワクチンのいずれかを使用し、過去の接種回数に関わらず1回のみ接種可能です。

町内で接種可能なワクチン一覧

	初回接種	追加接種		
	1～2回目	3回目	4回目	5回目
ファイザー(オミクロン株対応ワクチン) ※満12歳以上	×	○ ※前回接種から3カ月以上経過後に接種可能		
モデルナ(オミクロン株対応ワクチン) ※満18歳以上	×	○ ※前回接種から3カ月以上経過後に接種可能		
ノババックス(武田社・従来型) 満18歳以上	○	○ ※前回接種から6カ月以上経過後に接種可能		
ノババックス(武田社・従来型) 満12歳～満18歳未満	○	×	×	×
ファイザー(従来型ワクチン) ※満12歳以上	○	×	×	×
ファイザー(小児用・従来型ワクチン) ※満5歳～満12歳未満	○	○ ※前回接種から5カ月以上経過後に接種可能	×	×
ファイザー(乳幼児用・従来型ワクチン) ※生後6カ月～4歳	○ ※初回接種として3回接種	×	×	×

●予約について

12月18日㊤接種分までの予約を受け付けています。12月19日㊤以降の接種分は、12月5日㊤9:00から予約開始です。

乳幼児用ワクチンについて

生後6カ月～4歳の乳幼児の接種が開始されています。対象者へ11月上旬に接種券を発送しましたので、接種を希望する場合は予約してください。

予約方法

●「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送

※接種日やワクチンの種類は指定できません。

※申請書を持っていない場合は、町コールセンターでおまかせ予約を受け付けできます。

●町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744 (9:00～19:00、㊤・㊤・㊤も受け付け可)

●LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲群馬県デジタル窓口

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

吉岡町フードサポート事業

コロナ禍や原油・物価高騰の影響などにより、真に生活に困っている人への緊急食料支援として、フードサポート事業を実施しています。

事業内容

1. 金銭的に困窮し、緊急的な食料支援を必要とする人（生活保護世帯を除く）と食料支援団体（フードバンクや子ども食堂など）との仲介による一時的な食料の支援
2. 本事業の趣旨に賛同する協力事業者（個人・事業所・団体・商店など）の募集および食料支援団体との仲介による食料の調達など

▶食料の提供方法など

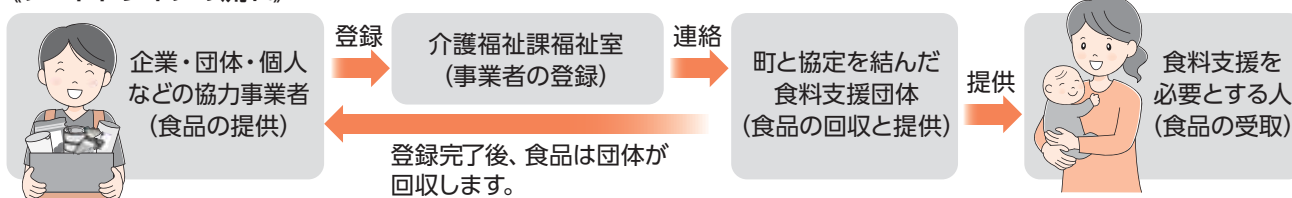
福祉室窓口へ申請後、生活困窮者の保護および自立支援と併せて、町が食料支援団体へ食料の提供を依頼します。

※詳しくは町ホームページで確認するか、窓口にお問い合わせください。

支援に必要な食品の調達とフードロス削減のためのフードドライブにご協力ください

フードドライブとは家庭などで余っている食品を集め、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクへ寄付する活動です。寄付された食品は、フードバンクや子ども食堂を通じて支援を必要とする子育て家庭や生活困窮者などに届けられます。

《フードドライブの流れ》



▶提供可能な食品

穀類（米・麺類・小麦粉など）、保存食品（缶詰・瓶詰など）、インスタント食品、レトルト食品、飲料、調味料、菓子類など

▶提供時の注意事項

①賞味期限が明記され、かつ期限が2カ月以上あるもの②未開封であるもの③常温で保存可能なもの④破損などで中身が出ていないもの

※米は前年度以降に生産されたものに限りません。アルコール類は受け付けていません。

申請・問い合わせ先

介護福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

利用方法

1. 下の二次元バーコードから無料アプリ
マチイロをインストール
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

令和4年度子育て世帯への臨時特別給付金 (町独自支援)

新型コロナウイルス感染症が長期化し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、町独自の支援として給付金を支給します。対象と思われる人（世帯）には通知を発送します。

※本給付金には所得制限はありません。

▶支給対象者

次の全てに該当する児童を養育する養育者（児童手当の受給者など）

- 平成16年4月2日～令和4年12月31日生まれの児童（新生児を含む）
- 令和4年11月30日時点で町に住民登録のある児童
※令和4年12月1日以降に生まれた新生児の場合は、出生後、令和4年12月31日まで引き続き町に住民登録のある児童
※婚姻している場合は対象外です。

▶支給金額

対象児童1人につき、15,000円

※1回限り支給

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

農業者の皆さまへ

物価高騰対策農業者支援金



新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格、生産資材などの高騰により甚大な影響を受けている農業者の支援を行うため、支援金を交付します。

▼対象の全てに該当する事業主または法人

●令和4年4月1日時点で町内に住所を有する個人事業主または町内に主たる事業所を置く法人であって、自ら農畜産物を生産し、かつ、令和3年分の農畜産物販売金額(仕入れ販売金額を除く)が50万円以上であること

●支援金の交付を受けた後も町内において農業経営を継続する意思を有すること

●町税の滞納がないこと
●暴力団または暴力団員などでない人若しくは当該暴力団員と密接な関係を有しないこと

▼支援金額

認定農業者 10万円
認定農業者以外の農業者 5万円

▼申請方法

申請書に必要書類を添付し提出してください。申請書は、農業振興室窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▼必要書類

●交付申請書兼請求書
●令和3年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B第一表の控えの写しまたは令和4年度町県民税申告書の控えの写し(法人にあつては、直近の決算書の写し)

●令和3年分の所得税青色申告決算書(農業所得用)の控えの写しまたは令和3年分の収支内訳書(農業所得用)の控えの写し

●通帳など(振込先がわかるもの)の写し

▼申請受付期限

令和5年2月28日(※)

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 農業振興室
☎26・2281(直通)

冬期道路の除雪にご理解・ご協力ください

問い合わせ先 渋川土木事務所 企画調査係 ☎22-4055
建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)

注 意 事 項

- ①道路に張り出している樹木の伐採や枝下ろしを行ってください。
- ②庭や屋根に積もった雪を道路上へ出さないでください。
- ③玄関先などの雪処理にご協力ください。
- ④大雪時には不急不要の外出を控え、路上駐車を無くしましょう。
- ⑤早朝の除雪作業にご協力ください。
- ⑥スリップ事故・立ち往生などを起こさないよう、冬用タイヤ・チェーンを携行してください。

冬期の安全な道路交通を確保するために、主要な幹線町道で約10cm以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を行います。

また、約30cm以上の積雪が見込まれる場合は、国や県と連携して、交通量の多い県道・国道や一部幹線町道を優先的に除雪します。

冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。

今月の納税

固定資産税……………4期
国民健康保険税……………6期

納期限 12月26日(月)

介護保険料……………6期
後期高齢者医療保険料……………6期

納期限 1月4日(水)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

区分・区域		年末最後	年始最初
燃えるごみ	明治地区 (月・木回収)	12月29日(木)	1月5日(木)
	駒寄地区 (火・金回収)	12月30日(金)	1月6日(金)
燃えないごみ		12月21日(水)	1月4日(水)
分別ごみ		12月28日(水)	1月11日(水)

住民課 住民環境室
26・2245(直通)

▼問い合わせ先

▼料金 20kg当たり300円

※正午～午後1時は除く

午前8時30分～午後4時30分

▼搬入時間

12月31日(土)～1月3日(月)

▼休業日

計画的にごみを出しましょう。

年末年始は大変混雑します。

清掃センター(☎23・0460)
へ直接搬入する場合

年末年始のごみ収集のお知らせ

計画的に出しましょう

以下の期間にお休みします

施設名	休業期間
役場・保健センター ※死亡届・婚姻届など戸籍の届け出は宿日直が受け付けます。水道に関する業務はお休みです。開閉栓やお問い合わせは、1月4日(水)以降にお願いします。	12月29日(木)～ 1月3日(日)
老人福祉センター 文化センター 文化財センター	12月28日(水)～ 1月4日(水)
社会体育施設 (社会体育館・明治地区児童屋内体育施設・八幡山グラウンド・町民グラウンド・河川グラウンド・町民テニスコート・八幡山テニスコート・弓道場)	12月28日(水)～ 1月5日(木)
緑地運動公園 (河川敷グラウンド)	12月30日(金)～ 1月1日(日)・(祝)

営業時間が変わります

施設名	営業時間
よしか温泉 リポートピア吉岡	12月31日(土)、 1月1日(日)・(祝) 10:00～18:00 ～12月30日(金)と1月2日(月)～ は通常営業(10:00～20:00)

年末年始の休業期間・営業時間の変更

ご確認ください



まちの木



まちの花

水道にも冬支度を!!

問い合わせ先 上下水道課 上水道室 ☎54-1118(直通)

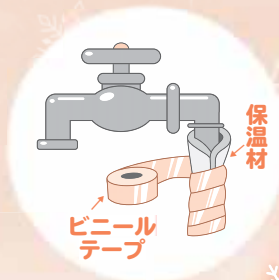
凍結しやすいところ

- 管がむき出しになっているところ
- 日当たりの悪いところ
- 風当たりの強いところ

凍結を防ぐ方法

● 給水管や蛇口

布切れや毛布、専用の保温材を巻いた後、濡れないように上からビニールテープを隙間なく巻いてください。



● メーターボックス内

発泡スチロールなどの保温材を小分けにし、ビニール袋に入れて、メーター器を保護するように置き、検針時にメーター器の指針が見やすいようにしておいてください。



※メーターボックス内には、布切れや毛布は入れないでください。虫の発生原因となります。

凍結して水が出ないときは

蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、蛇口の側からぬるま湯をまんべんなくゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけて、ヒビ割れや破裂をおこすことがあるので、注意が必要です。

二十歳の門出をお祝いします

令和5年吉岡町二十歳のつどいのお知らせ



二十歳の門出を祝して、令和5年吉岡町二十歳のつどいを開催します。

状を送付しました。案内状が届いていない人はお問い合わせください。

▼**期日** 令和5年1月8日⑥
▼**時間** 午前10時～午前9時30分受け付け開始) ～11時30分頃

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、式典を変更または中止する場合があります。

▼**場所** 文化センターホール
▼**対象** 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで町に住民登録がある人、または吉岡中学校を卒業した人。

▼**問い合わせ先**
教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054(直通)

※対象者には11月中旬に案内

リサイクルの推進および不法投棄防止

廃タイヤ・バッテリー・小型家電の回収



リサイクルの推進および不法投棄防止のために、町環境美化推進協議会協力のもと、廃タイヤ・バッテリーおよび小型家電の回収を実施します。

料、小型家電は無料です。
※回収品目の詳細および搬入時の注意事項については、町ホームページをご覧ください。

▼**期日** 12月17日④

▼**時間** 午前9時～11時

▼**場所** 役場北駐車場(北側)

▼**回収品目・費用**

廃タイヤ・バッテリーは有

▼**問い合わせ先**
住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)

候補者を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員



令和5年4月26日に農業委員会の委員の任期が満了になることから、農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

▼**募集方法** 公募または推薦

▼**応募要件**

農業委員

農業への識見があり、農地の利用最適化など農業委員会が所掌する事項に対し、その職務を適切に行うことができる人。

農地利用最適化推進委員

農業委員会が定める担当地区で、農地利用の最適化などの推進に熱意があり識見がある人。

※いづれも破産手続き開始の決定を受け復権を得ない人、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わらない人などは応募できません。

▼選考方法

農業委員 議会の同意を得て町長が任命

任命にあたり、次の①～③

①原則として、認定農業者が

過半数を占めること

②中立委員(利害関係を有しない者)が含まれること

③青年・女性の積極的な登用に努めること

農地利用最適化推進委員

農業委員会が委嘱

▼**任期** 令和5年4月27日～令和8年4月26日の3年間(再任は妨げません。)

▼**定数** 農業委員 8人

農地利用最適化推進委員

小倉・上野田地区 2人

下野田・北下地区 2人

南下・陣場地区 1人

大久保・漆原地区 3人

▼**報酬** 町条例に規定する額

▼**候補者の公募・推薦受付期間** 12月27日④

公募・推薦をする人は指定の様式を持参(役場開庁時間内)または郵送してください。様式は農業委員会窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼**提出・問い合わせ先**
農業委員会事務局

☎26・2281(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 12月14日(※) 9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

勤労者の住宅資金利子補給

勤労者の住宅建設の促進と福祉の向上のために



事業者の皆さまへ

償却資産の所有状況を申告してください



▼対象者の全てに該当する人

- 給与所得者(被雇用者)
- 金融機関から資金を借り入れ、町内に専用住宅を新築したまたは新築された専用住宅を購入した人
- 当該住宅に住民登録(住民票)があり居住している人
- 町税を完納している人
- 令和3年2月～令和4年1月に借入金返済を開始した人

※共有住宅は代表者1人が申請してください。

▼利子補給の金額および期間

金融機関へ支払った利子額のうち、借入額1,000万円以内に対して年利1.0%の利率で計算した額を限度とします。交付期間は借入金の利子返済を開始した月から1年以内です。

▼申請期間(開庁時間)

令和5年1月4日(※)～31日(※)

▼申請に必要なもの

- 吉岡町勤労者住宅資金利子補給金交付申請書(様式第1号)
- 住宅新築調査書(様式第2号)
- 利子支払証明書(様式第3号)

※資金を借り入れた金融機関に記入してもらう書類です。

証明書の発行期間は金融機関により異なります。申請期間に間に合うよう、あらかじめ金融機関に確認してください。

- 融資機関の返済予定明細表の写し(補助対象の1～12回目)
- 建物平面図の写し(間取りが確認できる図面)
- 請負契約書の写しまたは売買契約書の写し
- 建築主事の建築基準法第7条第5項の規定による検査済証の写しまたは指定確認検査機関の建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証の写し
- 令和4年給与所得の源泉徴収票の写し
- 町税の完納証明書(令和5年1月発行の証明書)

※証明手数料は自己負担です。各様式は産業振興室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)

町内で事業を営む個人や法人は、令和5年1月1日時点

の償却資産の所有状況を税務室へ申告してください。償却資産とは、固定資産税の課税対象のうち土地・家屋以外の事業の用に供する資産をいいます。償却資産の具体例については下の表を確認してください。

令和4年度以前に申告した人や、新規に事業を開始した人などには12月上旬に申告書を送付します。申告書が届かない場合は税務室まで連絡してください。

▼提出方法

税務室窓口へ持参、郵送または電子申告(e-LETAX)で提出してください。

▼申告期限

令和5年1月31日(※)

▼申告・問い合わせ先

税務会計課 税務室
☎26・2238(直通)

償却資産の具体例

資産の種類	主な償却資産の例示
第一種 構築物	構築物 舗装路面、庭園、門・塀、緑化施設などの外構工事、看板(広告塔など)
	建物付属設備 受変電設備、予備電源設備、中央監視設備、電力引込設備、LAN設備など
第二種	機械および装置 各種製造設備等の機械および装置、クレーン等建設機械、太陽光発電設備、機械式駐車場設備
第三種	船舶 ボート、釣舟、漁船、遊覧船など
第四種	航空機 飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
第五種	車両および運搬具 大型特殊自動車(分類番号が「0」「00から09」「000から009」「9」「90から99」「900から999」の車両)、構内運搬車など
第六種	工具、器具および備品 パソコン、陳列ケース、看板(ネオンサイン)、医療機器、測定工具、金型、理容および美容機器、ルームエアコン、応接セット、レジスター、自動販売機など

雪の季節になりました!
情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール
登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。

URL
<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バー
コードを読み取ってください。



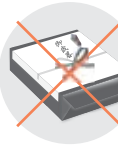
登録は
こちら

テレビリモコン
「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や町が
発信する防災情報などを見ることができ
ます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町
からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

政治家が選挙区内の人に
お金や物を贈ること、
有権者が政治家に
寄附や贈り物を求めることは、
公職選挙法で**禁止**されています。



- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④政治家の後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状などのあいさつ状の禁止
(答礼のための自筆によるものを除く)
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

問い合わせ先 町選挙管理委員会 ☎26-2240(直通)

バスや鉄道で通学する人へ
公共交通機関での通学を支援

▼必要なもの
□購入した定期券の写し
※領収書、クレジットカード
の利用者控えは不可
□在学を証明する書類の写し
(学生証、在学証明書などの
学校名、氏名などが確認で
きるもの)



▲ぐんま電子
申請受付シス
テムはこちら

定期券を購入した日から使
用期限終了後2カ月以内の間
に、ぐんま電子申請受付シス
テムまたは企画室窓口で申請
してください。

▼申請方法
●町税の滞納がない人
●町に住民登録がある人
●バスや鉄道の通学定期券を
購入して高等学校などに通
学する生徒などの保護者
●対象(次の全てに該当する
人)

高校生などの保護者の経済
的負担軽減と公共交通の利用
促進のため、バスや鉄道の定
期券購入費を補助します。

補助の内容

同一名義の定期券購入費が
5,000～9,999円/月の場合、
1,000円/月を補助
10,000円以上/月の場合、
2,000円/月を補助

▼申請・問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

●回数券、現金、スクールバス
利用、中学生や大学生が利
用する定期券の購入費は対
象になりません。
●申請ごとに補助金を交付し
ます。初回申請後、年間を通
して自動的に交付されるも
のではありません。
●注意事項
本人確認書類が必要です。

□通帳など振込先がわかる
もの(の)写し
※窓口で申請する場合は申請
書の記入と申請者(保護者)の
本人確認書類が必要です。



今月の手話

「冬/寒い」



両腕と身体を縮こませ、両手拳を上に向けて左右に震わせませす。

町ではふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行っています。クラウドファンディングとは問題解決のために、寄付金の使い道により具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄付を募る仕組みです。

町内在住の人も寄付ができます。他市町村に住む人にもぜひご紹介ください。

URL https://www.town.yoshiokaga.gunma.jp/chousei/seisaku/furusato_nozei.html

▼問い合わせ先
企画財政課 財政室
☎26・2236 (直通)

※町のふるさと納税に対する返礼品を充実させるため、返礼品提供事業者を募集しています。町の産品が対象です。詳しくはお問い合わせください。



▲町ホームページはこちら

ご協力をお願いします
ふるさと納税で町の事業を応援してください



月1で学ぶ！
消費者の賢コツ
模倣品の水際取り締まりが強化されました！

令和4年10月から改正商標法、意匠法、関税法が施行され、海外事業者から模倣品（知的財産を侵害するもの）が送付された場合は、個人使用の場合でも税関による没収の対象になりました。

税関での取り締まりについて

税関で知的財産を侵害する疑いがある物品が発見された場合、その物品が知的財産を侵害するかを認定する手続きが開始され、税関から消費者に「認定手続開始通知書」が送られます。

●令和4年9月まで

模倣品と認定された場合でも、「認定手続開始通知書」に対して個人使用目的であることが税関に認められれば輸入が許可されました。

●令和4年10月から

模倣品と認定された場合、「認定手続開始通知書」に対して個人使用目的であることを主張しても海外から購入した物品は税関に没収されます。

模倣品トラブルに遭遇してしまったら

消費生活センターなどに相談しましょう。また、海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センターでも相談を受け付けています。



- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時 (祝・年末年始を除く))
 - 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
 - 消費者ホットライン ☎188
- 町ホームページはこちら▶



よしおか健康ポイント事業 1月からポイント達成賞の 景品の引き換えが始まります!



健康ポイントを10ポイント貯めるとポイント達成賞として、次の景品の中から1つを選んで交換できます。
※景品の交換は年度ごとに1人1回までです。

- ①健康ポイント事業オリジナルタンブラー(350ml)
- ②健康ポイント事業オリジナルトートバック
(380×300×110mm) ※色は3色から選べます。
- ③救急セット(8点セット)
- ④ひばりカード商品券(500円分)
※ひばりカード加盟店で使用できます。
- ⑤パークゴルフ1日利用券&リバートピア吉岡入館券
(4時間券)

景品の交換は令和5年1月4日☎から始まります。
交換の際は健康ポイントカードと身分証明書(運転免許証など)を保健センター窓口にて持参してください。

注意

- 代理の人でもポイントカードがあれば景品の引き換えが可能です。窓口で代理人の氏名・住所・連絡先を記入してください。
- 各景品の数には限りがあります。交換時に希望する景品が無くなっている場合は、他の景品との交換となります。
- 一度受け取った景品の交換はできません。
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

参加方法

カードを
もらいましょう!

ポイントを
貯めましょう!

10ポイントで
景品と交換



よしおか 健康ポイント事業



「けんこう講座」 からだすっきり講座

健康な体づくりにチャレンジしてみませんか?健康運動指導士、保健師、管理栄養士がサポートします!

- 期日 令和5年1月12日～3月9日
毎週木曜日(2月23日を除く)計8回
- 時間 14:00～15:00
- 場所 保健センター
- 内容 健康運動指導士などが、手軽にできるストレッチや筋トレなどを紹介します。
- 対象 40～74歳の町国保加入者で、運動制限のない人
※特定健診を受診した人、メタボリックシンドロームの人や予備軍の人が優先されます。

- 定員 10人
- 申込期間 ~12月23日☎
※①・②を除く

最終日に
参加賞を
プレゼント!



予防接種を受けましょう

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。子どもの健康が気になるときだからこそ予防接種を遅らせることなく予定通りに受けましょう。(定期予防接種の対象年齢から外れてしまうと予防接種費は有料になります。)

幼児・児童が受けられる予防接種では、小学校就学前の年長児相当年齢対象の麻しん・風しん混合(第2期)予防接種、小学校6年生対象の2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種などがあります。

予防接種を希望する人で予防接種票が手元にない場合には、母子手帳を持って保健センターへお越しください。



生後半年のお祝い

「ハーフバースデー」を開催します!

2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう!ベビーダンスで親子のスキンシップをとりながら、同月齢の悩みを共有しませんか?

- 期日 令和5年1月17日☎
- 時間 9:30～11:30
- 場所 保健センター
- 内容 ベビーダンス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- 対象 令和4年6月～7月生まれの子とその親
- 定員 親子10組
(定員になり次第受け付け終了となります。)
- 申込期間 令和5年1月4日☎～10日☎(①・②・③を除く)に窓口または電話で申し込みをしてください。



上記4つ共に

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



忘れずにお申し込みください

令和5年度 学童クラブ入所児童を募集

令和5年度に学童クラブの利用を希望する人は、社会福祉協議会へ申し込みをしてください。詳細は表でご確認ください。

※現在入所しており、令和5年度も引き続き利用を希望する人も申し込みが必要です。引き続き利用を希望する場合は、各学童クラブで申請書を受け取り、申し込みをしてください。



▶問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎54-3930

URL
<https://www.yoshioka-shakyo.jp>



▲社会福祉協議会
ホームページはこちら

新たに学童クラブへの入所を希望する場合

期 日	令和5年1月4日(※)～31日(※)
対 象	町内に住所を有し、保護者の労働などにより放課後に家庭が留守となる小学生
受付場所・時間	社会福祉協議会(老人福祉センター内) 8:30～17:15 ※㊸、㊹を除く。
必要なもの	<input type="checkbox"/> 入所申請書 <input type="checkbox"/> 就労証明書(父、母、同居親族) ※祖父母が町内に在住で就労している場合は、祖父母の就労証明書も必要です。(定員超過などの際に使用させていただくため) ※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、家族以外の人証明する就労証明書や事業内容が確認できる書類が必要になることがあります。 ※その他、就労中であることや収入について確認できる書類(直近の給与支払明細書、採用決定通知書など)の提出を求めています。詳細は、令和5年度入所案内をご覧ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●先着順ではありません。 ●申し込み人数が定員を超えた場合は、学年の低い児童や保育の必要度が高い児童を優先的に決定します。 ●入所決定通知または不承諾通知は2月下旬ごろ郵送する予定です。 ●申請書や入所案内などは、社会福祉協議会で受け取るか、社会福祉協議会のホームページからダウンロードしてください。

1月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、12月の予定は広報11月号17ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
子育て相談会	6日(金) 10:00～12:00 26日(金) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ㊸健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
助産師相談会	10日(金) 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員:助産師 ㊸健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	13日(金)受付13:00～	令和元年10月16日～ 11月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催	健康相談 15日(土)・21日(土) 10:00～11:30、13:00～15:00 ※21日(土)午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ハーブパステデー	17日(金) 9:30～11:30	令和4年6月～7月生まれ	内容:ベビーダンス・離乳食の話 ㊸健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	17日(金) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ㊸健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11カ月児健診	20日(金)受付13:00～	令和4年2月1日～ 3月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3～4カ月児健診	24日(金)受付13:00～	令和4年9月1日～ 10月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	25日(金)受付13:00～	令和2年11月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	25日(金) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ㊸健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	26日(金)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ㊸健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

北朝鮮人権侵害問題 啓発週 間

12月10日①～16日②は北朝鮮人権侵害問題啓発週間で、国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をお願いいたします。

① 茨川警察署
☎ 23・01110

第74回 人権週間

法務省および全国人権擁護委員連合会によって、12月4日①～10日②は第74回人権週間と定められています。県内の各市町村では、特設人権相談所が開設されます。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお越しください。料金は無料で、秘密は固

く守られます。

各市町村における特設相談所開設の日程や会場などについて、詳しくはお問い合わせください。なお、通常通り前橋地方法務局および各支局でも電話相談などを受け付けています。ご利用ください。

▼特設相談窓口

① 12月8日②

③ 午後1時30分～3時30分

④ 老人福祉センター

▼通常相談窓口

① みんなの人権110番

☎ 0570・0033・1110

② ③ ④ 午前8時30分～午後5時15分(④・年末年始を除く)

⑤ インターネット相談

URL <https://www.jinken.go.jp/>

⑥ 前橋地方法務局人権擁護課

☎ 027・221・4466

第63回 全群馬近代こけしコンクール 出品募集

① 出品資格とコンクール部門

● 県内在住のこけし生産者

第1部：創作こけし

第2部：新型こけし

第3部：木地玩具

● こけしを趣味で制作する県内在住者(中学生以上)

第4部：一般の部

自身でこけしを成形するこ

とが難しい場合は木地(木材をこけしの形に成形したものを)を無償で提供します。こけし協同組合(卯三郎こけし) ☎ 54・6766)にご相談ください。

※全ての部門において、出品できるこけしはろくろ技法を応用し木の素材を活かしたこけしに限りません。

① 所定の申込用紙に必要事項を記入し、12月20日②までに県観光物産国際協会(☎ 027・2233・5800)に提出してください。

※申込用紙は、県観光物産国際協会・前橋市・渋川市・榛東村・吉岡町の各観光担当部署、県観光魅力創出課で配布しています。

▼審査会

令和5年2月2日②

▼一般公開

令和5年2月3日③～7日④

⑤ 県観光魅力創出課 観光ブランドデザイン係

☎ 027・226・3386



しらゆり聖苑からのお知らせ

12月31日①～1月3日②は休業です。なお、12月30日③の通夜式は行えません。火葬や施設の利用予約は、休業期間中も午前8時30分～午後5時15分に申し込みできます。

※葬祭業者が予約する場合は、インターネットから24時間予約可能です。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

県営住宅1月定期募集

① 入居資格 現在住宅に困っている人

② 世帯収入による制限あり

③ 連帯保証人不要、単身での申し込み可能

④ 申込用紙・募集案内

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

⑤ 申込期間 令和5年1月1日①～15日②

⑥ 申込方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。

① 県住宅供給公社

☎ 027・2233・5811

☎ 027・2233・9808

吉岡寄席

① 令和5年1月28日②

③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① 分開場

② 文化センターホール

③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿





障害者を虐待から守りましょう

虐待によって障害者の権利や尊厳が脅かされないために、障害者虐待防止法が制定されています。虐待を受けている障害者への支援はもちろん、気付いた人の通報義務も定められています。次のような虐待が疑われる場合はご相談ください。

- 頻繁に身体に傷が見られる
- 人に対して急におびえるようになった
- いつも同じ服を着せられている、異臭がする
- 食事を与えられていない
- 生活に必要な金銭を渡されていない

問 渋川広域障害者虐待防止センター（渋川ほっとプラザ内）
 ☎090・2768・3388
 （24時間対応）

犯罪被害者支援

警察では、犯罪被害者やその家族が安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。

- 刑事手続きの概要や捜査・裁判の過程で利用できる制

度、各種機関の相談窓口などについて情報を提供します。

- 経済的な負担を軽減するために、被害者が特定の犯罪によって傷害などを負った場合には、医療費などの一部を警察が負担します。

● 被害者が安心して被害の届出や相談などができるよう、犯罪被害者相談電話を設置しているほか、カウンセリング体制を整備しています。

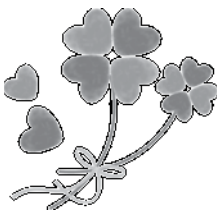
● 同一の犯人から再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、機材を活用して安全対策を講じます。

また、故意の犯罪行為により被害を受けた被害者や遺族に対して、国が一時金を支給しています。

※審査により、減額または不支給となる場合があります。

詳しくは県警ホームページをご覧ください。

問 渋川警察署 警務課
 ☎23・01110



図書館

（文化センター内）☎54-6767

吉岡町図書館

検索

休館日

12/5月・12月・19日・22日
 ・26日・1/8日
 ※年末年始休館日
 12/28日～1/4日

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 11:00～

パネルシアター

12/14日 10:00～

新春 本の福袋

0歳から大人までを対象にいろいろなテーマで選んだ本の福袋です。どんな本が入っているかは借りてからのお楽しみ！※本のプレゼントではありません

一般書20セット・児童書20セット

令和5年1月5日（木）～ ※なくなり次第終了



雑誌リサイクル

期日：12月24日（土）～令和5年1月15日（日）

※なくなり次第終了

時間：9:00～18:00

場所：図書館入口前 展示ギャラリー

図書館で使用していた雑誌を1人2冊まで差し上げます。



一般向け（図書）

奇跡を詩くひと

（五十嵐貴久／光文社）

赤字を理由に潰れる寸前の市民病院。勤務医が続々と辞めていく中、院長に名乗り出た34歳の青年医師、速水隆太は「すべての患者を断らない」という方針の下、病院再建に奔走し…。『ジャーロ』連載に加筆修正し単行本化。TRCマークより

いずみさん、とっておいてはどうですか

（高野文子／平凡社）

過去から委ねられたものは何？ 未来へ手渡すものは？ ものが語る「こどもの時間」に耳を傾けると…。昭和30年代に少女期を過ごした姉妹、山口いずみとわかばの日記や人形、おもちゃなどから当時の様子をたどる。TRCマークより

DVD ミラベルと魔法だらけの家

CD 瞳へ落ちるよレコード（あいみょん）

児童向け（図書）

ぼくとお山と羊のセーター

（飯野和好／偕成社）

山間のたった3軒だけの集落で育った著者の少年時代を描いた絵本。自給自足の生活の中で、育てた羊の毛で作ってもらうセーターを心待ちに過ごした1年を、四季のめぐりとともに描く。TRCマークより

プラスチックマン

（きよたけいこ／みらいパブリッシング）

人々がプラスチックをポイ捨てするせいで、きれいな海が荒れ果ててしまった。そんなとき、プラスチックごみからプラスチックマンが生まれた。プラスチックマンは、ポイ捨てする人に注意したり、ごみ拾いをしたりして…。TRCマークより

新着紹介

大会の結果

第51回群馬県レクリエーション
大会交流パドドルテニス大会
9月25日㊿

混合ダブルスの部

優勝 松岡 朋宏・
松岡 久美子ペア



第64回町民野球大会
(自治会対抗)

9月25日㊿予選
10月2日㊿決勝

優勝 大久保寺下自治会
準優勝 南下自治会
第3位 下野田自治会
大久保寺上自治会



準優勝 南下自治会



優勝 大久保寺下自治会

第28回町民女子シヨイフル
スローピッチソフトボール
大会(自治会対抗)
10月16日㊿

優勝 清祭自治会
準優勝 上野田自治会
第3位 下野田自治会



優勝 清祭自治会



準優勝 上野田自治会

第25回町民グラウンドゴルフ大会
10月22日㊿

男子の部
優勝 松井 孝雄
準優勝 坂田 勝男
第3位 三寄 幸二

女子の部
優勝 桑原 ミチエ
準優勝 落合 けさ江
第3位 中島 まさ子



男子の部



女子の部

町LINE公式アカウント運用開始

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。
ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

右記の二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。



@yoshioka_town

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



12月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マークが付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

1月11日(水) 8:00~ 9:00 下八幡神社(南下)
10:30~11:30 上野原集会所(上野原)

1月25日(水) 8:00~ 9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
10:30~11:30 三津屋田端公会堂(大久保寺上)

粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

12月 6日(水) 10:30~ みんなあつまれ!
20日(水) 16:00~ 雑巾がけレース

英語あそび 12月 2日・16日(金) 10:30~

えくぼクラブ 12月 5日(日) リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~
12日(日) クリスマス会
19日(日) ママシンガーズ 10:30~

※年末年始休館のお知らせ 12月28日(水)~1月4日(水)

人口

人口 22,355人(24) 男性 11,013人(24)
世帯数 8,757戸(18) 女性 11,342人(0)
令和4年11月1日現在()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 12/12(月)、1/10(水)
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 12/8(水)、1/12(水)
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 囚福祉室
☎26-2246
団 人事行政室
☎26-2240
団 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 12/9(金)、1/13(金)
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予

期 12/22(水)
時 19:00~
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 予

期 ①12/15(水)、②1/5(水)
時 13:30~15:30
場 ① 渋川市保健センター
② 渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	歯科※
12	4(日)	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	あかぎ歯科医院 渋川市赤城町 20-6522
	11(日)	本沢医院 渋川市石原 23-6411	入内島内科医院 渋川市半田 60-7322	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	いづか歯科医院 渋川市八木原 22-0808
	18(日)	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	さいとう歯科医院 渋川市北牧 53-5454
	25(日)	中野医院 渋川市渋川 22-1219	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	関口病院 渋川市渋川 22-2378	ふくしま歯科医院 渋川市金井 22-0154
	29(水)	石北医院 渋川市渋川 22-1378	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	明治歯科診療所 吉岡町上野田 25-8101
	30(金)	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	スマイル歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5033
	31(土)	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	たけうち歯科医院 吉岡町下野田 25-7700
1	1(日)	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	山下歯科医院 渋川市渋川 22-0648
	2(月)	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	平形内科歯科医院 渋川市石原 22-2233
	3(水)	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	SHUN デンタルクリニック 渋川市渋川 25-7961

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



吉岡クラブ還暦が 全国大会出場

吉岡クラブ還暦(大矢浩司監督)は、9月に兵庫県で行われた第22回全日本選抜還暦軟式野球大会(姫路大会)に群馬県代表として出場しました。

9月26日、吉岡クラブ還暦の皆さんが同チームの登録選手である柴崎町長を表敬訪問しました。主将の飯塚輝昭さんは、「今回で全国選抜大会2回目の出場となったが、勝利に一步及ばず。さらに練習を積み重ね、北毛リーグでの勝ちにこだわる試合運びを姫路で誓い合った」と話しました。

各自治会で防災講話を実施

10月16日に北下自治会で、10月23日に駒寄自治会で防災講話が実施されました。いずれも自衛隊出身の町防災専門員が講師となり、自身の災害現場での経験なども交えながら、一人一人の防災意識の向上を訴えました。各参加者は、「災害は必ずやってくる」という防災専門員の言葉に、真剣に耳を傾けていました。



北下自治会(10月16日)



駒寄自治会(10月23日)

鑑定ぐんま第21号が 贈呈されました

11月11日、公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会から協会機関誌「鑑定ぐんま第21号」が贈呈されました。

本号では、野田宿の変遷や町の取り組み、近年の開発動向などについて“吉岡町の「むかし」と「いま」”と題し、野田宿を守る会会長の森田均様と建設課での共同執筆形式による寄稿文が掲載されています。町図書館と文化財センターでご覧いただけます。



農業集落排水に関する 絵画コンクールで 8人が受賞

群馬県農業集落排水事業連絡協議会主催の絵画コンクールで、県内の小学校から145作品の応募があり、駒寄小から4人、明治小から4人が受賞しました。

このコンクールは、農村地域の環境保全と農業集落排水事業の啓発・普及を目的として、農村地域における「水と緑を取り巻く環境」を題材に、21世紀を担う子どもたちの視点から環境へのメッセージとして、毎年夏休みに作品を募集しています。



最優秀賞(群馬県知事賞) 駒寄小6年 岩見聖乃さん



上毛新聞社賞
明治小4年 八木橋滯さん



群馬テレビ賞
駒寄小6年 原さくらさん



エフエム群馬賞
駒寄小3年 小林凜花さん



連合会長賞
明治小4年 南雲海奏さん



協議会長賞
駒寄小5年 江口歩輝さん



優秀賞
明治小3年 飯島咲彩さん



佳作
明治小5年 森尾望美さん



「吉岡町から日本一・世界一へ」 第1回ヤマダホールディングス 陸上教室

10月22日、休日部活動の地域移行事業の一環として、町と包括連携協定を締結しているヤマダホールディングスによる第1回陸上教室が吉中陸上部員を対象に開催されました。参加した部員からは、「日本のトップ選手から直接指導を受けられて幸せ」などの声が聞かれました。

12月~



よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1	2 議 一般質問 (変更の可能性あり) 保 子育て相談会 広報12月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	3
4	5 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えるごみ(明治地区)	6 保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	7 保 2歳児歯科健診 運動発達の相談 燃えないごみ(全域)	8 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	9 町 空き家等無料相談 保 子育て相談会 議 閉会日 燃えるごみ(駒寄地区)	10
11	12 町 定例農業委員会 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	13 保 マタニティーclass 燃えるごみ(駒寄地区)	14 保 1歳6カ月児健診 文 定例教育委員会 分別ごみ(全域)	15 燃えるごみ(明治地区)	16 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	17 町 廃タイヤ・バッテリー・ 小型家電の回収 保 健康相談 母子手帳交付
18 保 健康相談 母子手帳交付 パパ・ママclass	19 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	20 保 10~11カ月児健診 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	21 燃えないごみ(全域)	22 保 母乳&離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	23 広報1月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	24
25	26 町 固定資産税 ...第4期納期限 国民健康保険税 ...第6期納期限 燃えるごみ(明治地区)	27 燃えるごみ(駒寄地区)	28 文 文化センター休館 老人福祉センター休館 分別ごみ(全域)	29 町 役場休業 保 保健センター休館 隣 隣保館休館 燃えるごみ(明治地区)	30 燃えるごみ(駒寄地区)	31
1/1 元旦	2 振替休日	3	4 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 後期高齢者医療保険料 介護保険料 ...第6期納期限 燃えないごみ(全域)	5 燃えるごみ(明治地区)	6 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	7
8 文 二十歳のつどい	9 成人の日 燃えるごみ(明治地区)	10 町 障害福祉 なんでも相談室 保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	11 分別ごみ(全域) 粗大ごみ(南下・上野原)	12 町 定例農業 委員会 保 からだすっきり講座 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	13 町 空き家等無料相談 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	14



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちょう 大樹町通信

役場庁舎に宇宙自販機設置
10月14日に、大樹町、SPACE COTAN株式会社、北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社の三者間で、連携協定を締結しました。アジア初となる民間にひらかれた宇宙港「北海道スペースポート (HOSPO)」を支援することが目的で、町内にある同社自動販売機の売上金の一部を寄付する取り組みが行われています。大樹町役場には、「大樹(ここ)から宇宙(そら)へ」とラッピングされたHOSPO支援自販機が設置されています。

北爪家の愛ドル (大久保)

はるちゃん
R3.11.20生

★メッセージ
いつも笑顔で楽しく暮らして
いこうね!
★名前に込めた思い
周りの人たちを大切に、
自分の夢に向かって歩んでほしい

父 俊行さん・母 志保美さん
榛ちゃん
1歳

【編集後記】
あつという間に寒くなり、もう冬の訪れを感じています。今月号には、道路の除雪に関する記事や水道の凍結防止に関する記事が掲載されています。本格的な冬が到来する前に、寒さや雪に対する備えを行っていきたいと思います!

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。